

平成24年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第209回定例会 2月29日開会

2月29日閉会

第209回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

平成24年2月29日（水曜日）

出席議員(17名)

1番 保科 惣一郎 君	2番 佐藤 英雄 君
3番 佐藤 正友 君	4番 谷津 睦夫 君
5番 村山 一夫 君	6番 馬場 勝彦 君
7番 村上 満 君	8番 管原 研治 君
9番 佐藤 巖 君	10番 庄司 充 君
11番 斎藤 万之丞 君	12番 吉野 敏明 君
13番 我妻 弘国 君	14番 大坂 三男 君
15番 沼田 善春 君	17番 海川 正則 君
18番 佐藤 吉市 君	

欠席議員(1名)

16番 大宮 博吉 君

説明のため出席した者

理事長 風間 康静 君	理事長職務代理者 滝口 茂 君
理事 大友 喜助 君	理事 村上 英人 君
理事 梅津 輝雄 君	理事 齋 清志 君
理事 佐藤 英雄 君	理事 小山 修作 君
理事 保科 郷雄 君	助役 岩間 利裕 君
教育長 佐藤 隆夫 君	監査委員 小原 研一 君
会計管理者 倉繁 敏行 君	総務課長 佐藤 克也 君
企画財政課長 阿部 和之 君	滞納整理課長 小形 治 君
介護保険課長 佐藤 直之 君	業務課長 加藤 弘一 君
消防長 大松 敏二 君	次長 穴戸 克美 君
管理課長 勝又 良 君	消防課長 高橋 昌利 君
教育次長 岡田 定一 君	業務課技術補佐 阿部 直樹 君

事務局職員出席者

事務局長 佐藤 正俊 君	書記 佐藤 貴之 君
--------------	------------

議事日程

平成24年2月29日（水） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸報告
 - 第 4 施政方針表明
 - 第 5 一般質問
 - 第 6 第 3号議案 教育委員会委員の任命について
 - 第 7 第 4号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例
 - 第 8 第 5号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
 - 第 9 第 6号議案 平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）
第 7号議案 平成23年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）
 - 第10 第 8号議案 平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算
第 9号議案 平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算
 - 第11 行政視察について
- 午後12時44分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

施政方針表明

一般質問

第 3号議案 教育委員会委員の任命について

第 4号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

第 5号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

第 6号議案 平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）

第 7号議案 平成23年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）

第 8号議案 平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第 9号議案 平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

行政視察について

午前10時 開会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただ今から、第209回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

本日の会議に、16番大宮博吉君から欠席の届け出があります。

ただ今の出席議員は17名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、7番村上満君、15番沼田善春君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

初めに、監査委員から監査結果の報告がありました。その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

次に、理事長より報告があります。風間理事長。

○理事長（風間康静君） おはようございます。

本日ここに、第209回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議を煩わすことができますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて行政報告といたしましては、はじめに（仮称）仙南クリーンセンター建設に係る角田市活性化要望事業及び毛萱地区地元対策要望事業についてであります。この要望事業については、昨年12月5日の第454回理事会において、初めて角田市長より口頭での説

明をいただきました。その内容として、角田市毛萱地区の代表者で構成する立地対策連絡会議と話し合いを重ね積み上げてきた経緯があること、その中の要望事業には上水道事業、道路整備事業、公民館整備事業等の26事業があること、その詳細の内容については、角田市議会のごみ処理等対策調査特別委員会に説明を行い、御了承をいただいた上で、この話を進めていきたいので、御理解をいただきたいとのことでありました。

続いて、同年12月19日の第455回理事会において、角田市から地元対策要望事業の具体の資料及び角田市議会としてこの要望事業に同意する旨の文書も理事会に提出され、事業内容についての説明を受け、理事会として協議を行ったところであります。さらに、今年1月13日の第457回理事会において、角田市の要望事項内容を再度確認し、慎重に協議、検討を行った結果、角田市活性化要望事業の3施策及び毛萱地区地元対策事業の26項目、総額6億5,937万円を上限として、ほぼ要望どおり承認することで理事会として決定をしたところであります。

本要望事業については、市町の負担が一時に増大することのないよう、今後、角田市において年次別事業計画を策定することとなっており、具体的な事業の進め方等、詳細な部分について事務段階で協議、擦り合わせを行い、その後、理事会において事業実施期間や組合事業と市事業との役割分担、設置された施設の管理運営方法等を決定していきたいと考えております。

次に、仙南地域広域行政事務組合施設基本計画検討委員会についてであります。去る2月2日に第4回目の委員会が開催され、(1)（仮称）仙南クリーンセンター整備基本方針案に対し提出されたパブリックコメントの概要とその回答案について、(2)このパブリックコメントを受け、①安全安心について常に確認するため可視化できる体制とすること、②気軽に施設を見学したり学習したりできる環境啓発施設とすること、の2点を基本方針案に加える検討がなされ、(3)今後のごみ減量化率を勘案した施設の規模について及び(4)処理方式、処理システムについては、最終処分場延命化のための掘り起こし実施や焼却灰の熔融スラグ化が可能な施設という要件を加えて整理を行い、(5)第2回目引き続き、放射性物質への対応について検討をいただき、最後に、委員会として提出することとなる答申書素案についても検討をいただいたところであります。また、メーカーヒアリング結果について及び民間事業者の参加意向等についても、非公開として検討をいただいております。なお、最終回となる第5回目の委員会は3月28日に開催される予定であります。

次に、角田衛生センターごみ処理施設及び大河原衛生センターから発生する排ガス中の放射性物質濃度の測定結果についてであります。この測定につきましては、平成23年8月に議員立法により公布された平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法、いわゆる放射性物質汚染対処特措法が平成24年1月1日から完全施行さ

れ、併せて環境省から示された事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の保管や処理の基準を定めた環境省令等を具体的に説明する廃棄物関係ガイドラインに基づき、測定を実施したものであります。角田衛生センターは平成24年1月18日に、大河原衛生センターは翌19日に測定し、放射性物質は共に不検出という結果でありました。この測定結果については組合ホームページに公表しているところであります。今後、放射性物質汚染対処特措法施行規則による施設維持管理基準に基づき、毎月1回測定をするとともに、引き続き、施設の適正な運転管理に努めてまいります。

次に、今回で第34回目となりました仙南地区自作視聴覚教材発表会の結果についてであります。1月12日に行われた発表会には8作品の応募があり、審査の結果、学校教育部門の優秀賞に柴田町立東船岡小学校の●●●●氏の郷土の彫刻家 小室達、また、社会教育部門の最優秀賞に蔵王町教育委員会の蔵王町ふるさとのむかしばなしシリーズ、優秀賞に大河原町自作視聴覚教材制作グループ●●●●氏の負けない横綱大砲萬右衛門及び丸森町の●●●●氏の大古町遺跡と奥州藤原氏の2作品が、それぞれ選定されました。奨励賞に選定された2作品と併せ、計6作品が全国自作視聴覚教材コンクールに推薦されることとなりました。

次に、A Z 9 ジュニア・アクターズ第19回公演の結果についてであります。第17期生から19期生まで、37名のジュニア・アクターズは、昨年7月からプロの演出家による指導のもとに演目をフレンズとして拠点公演に向けてレッスンを積んで参りました。2月11日、12日の両日、えずこホールを会場に実施した拠点公演においては、延べ1,000人を超える方々に御来場いただき、好評を博したところであります。今後も、将来の圏域文化を担う核となる人材育成のため、本事業に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に消防救急無線設備及び消防救急無線施設の災害復旧工事の進捗状況についてであります。設備の災害復旧工事については第207回議会定例会において、施設の災害復旧工事については第208回議会臨時会において、それぞれ請負契約の締結をお認めいただき、その後、業者と本契約を取り交わしたところであります。設備の災害復旧工事においては、実施設計に基づき機器の製造に取り組んでおり、また、施設の災害復旧工事においては丸森町の離森基地局建設用地の取得を完了し、川崎町の支倉基地局と併せ、例年以上に積雪が多い中、安全施工に配慮しながら造成工事を進めております。さらに、同工事の施工監理業務についても委託契約を締結して、竣工に向け精力的に事業を推し進めているところであります。

以上、御報告いたします。

日程第4 施政方針表明

○議長（我妻弘国君） 日程第4、平成24年度の施政方針について表明したい旨、理事長から申し出がありますので、これを許します。風間理事長。

○理事長（風間康静君） 御審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、平成24年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

平成23年3月11日午後2時46分、宮城県沖約130キロを震源としてマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、加えて、地震による大津波が太平洋沿岸地区に押し寄せ、人々が営々として築いてきた有形無形の財産を根こそぎ奪い去りました。この大津波によって全電源を喪失した東京電力福島第一原子力発電所では原子炉の冷却が不能となり、放射性物質を放出するという重大な原発事故に発展しました。

昨年は、日本国全体がこの大震災からの復旧に向け、全力で取り組んだ年でありました。未だ復旧の途上にあり、原発事故収束の道筋も見えない中にありますが、基礎自治体である市町村は、住民に最も身近な地方公共団体として、住民の命と暮らしを守るという最も基本的な命題に立ち向かっているところであります。

当組合におきましても、ごみ処理、し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育等、構成市町から負託されている限られた共同処理事務の中で、安全で安心な圏域づくりの実現のため圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならないと考えております。

はじめに、消防事務について申し上げます。冒頭に申し上げましたように、東日本大震災により、当圏域内において3名の方が亡くなり、31名の方が負傷いたしました。また、地震による火災も3件発生、建物被害は全半壊合わせて1,415棟、一部破損が8,570棟と、未曾有の被害状況となっております。消防では、今回の大震災を教訓として、次の事務事業に重点を置き、取り組んでまいります。

第1点目は、大規模災害対策の推進であります。当組合としては、大震災による津波により大きな被害を受けた名取市、岩沼市、亘理、山元町の沿岸部に対し、宮城県広域消防相互応援協定に基づき、震災当日から4月22日までの43日間にわたり、82隊280名の消防職員を派遣し、423名を救助したところであります。また、緊急消防援助隊につきましては、被災3県を除く北海道から沖縄までの44都道府県から延べ12万人を超える消防隊員の派遣を受け、88日間にわたる人命救助活動等の結果、5,064名の尊い人命を救助したところであります。今後、高い確率で発生が予想されている東海、東南海、南海の連動型巨大地震や、首都直下型の地震に備え、当組合にあっても緊急消防援助隊としての資機材を充実し長期応援出動体制を整備するとともに、当圏域が被災した場合を想定し緊急消防援助隊の受援対応訓練等を実施する等、あらゆる災害に十分対応できる体制を構築してまいります。

第2点目は、予防消防の推進であります。今回の地震では、建物火災による死者が出ていることから、全国的に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の更なる設置推進に向けて取り組むとともに、社会の変化に伴い多様化する雑居ビル及び小規模社会福祉施設等の防火、防災対策を積極的に推進いたします。同様に、今回の地震により危険物施設においても火災が発生していることから、危険物施設の安全対策の強化と危険物

の取り扱いに関する予防対策の促進を図ってまいります。

第3点目は、消防庁舎の整備推進であります。消防庁舎の整備については、耐震診断結果に基づき、平成22年から計画的に進めているところであり、耐震基準値以下であった4出張所庁舎のうち大河原消防署村田出張所の庁舎については、平成23年4月に完成したところであります。平成24年度においては白石消防署蔵王出張所及び大河原消防署川崎出張所、平成25年度においては角田消防署丸森出張所庁舎の整備を推進し、引き続き、災害時における地域の防災拠点としての対応力強化を図ってまいります。

次に、環境衛生関係について申し上げます。

第1点目は、当組合の最重要課題であります（仮称）仙南クリーンセンターについてであります。この整備事業につきましては、現在、施設整備基本計画検討委員会において、民間資金を有効的に活用して施設整備することも視野に入れ、PFI手法等を採用することが可能であるか、調査、審議をいただいているところであります。この検討結果は、近く委員会より理事会に答申されることとなりますが、この答申内容に基づき、理事会として今後の整備方針を明らかにして議会にお示ししてまいりたいと考えております。また、建設予定地である角田市毛萱字西ノ入地区については、地元住民の方から建設の同意をいただけるよう、引き続き、角田市と合同の説明会を重ね、平成28年度の供用開始を目指して精力的に事務を進めてまいりますので、議員各位におかれましても御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第2点目として、仙南最終処分場の延命化についてであります。この延命化につきましては、第206回組合議会定例会において、（仮称）仙南クリーンセンターの整備事業とあわせ、現在の仙南最終処分場に埋め立てをした焼却灰等については掘り起こしを行い、熔融スラグ化をして再生することが望ましいとの理事会の方向性を御報告しているところであります。この延命化にあたり、平成24年度においては掘り起こしの方法や浸出水を抑制するための方法等について調査、設計を行い、より効果的な延命化について検討してまいります。

第3点目は、家庭ごみの有料化についてであります。本事業につきましては、昨年10月からの開始を予定しておりましたが、東日本大震災が圏域住民の方々に与えた被害の甚大さを考慮し、開始時期を平成24年7月から実施することとしたものであります。平成24年度では、有料化の実施にあたり必要となる具体の作業を進めることとなりますが、事業目的にもありますとおり住民の方にも直接ごみ処理手数料を御負担いただくことで、ごみの排出抑制や分別徹底が図れるとともに、リサイクルも推進されるものと考えております。このためには、ごみ減量化の意義や必要性等について理解を深めていただくため、構成市町と足並みを揃え様々な機会をとらえて情報提供を行い、地域住民への周知徹底を図ってまいります。

第4点目は、原子力発電所の事故に由来する放射性物質の濃度等の測定についてであ

ります。ごみ処理施設等における焼却灰や排ガス等につきましては、行政報告で申し上げましたとおり、廃棄物関係ガイドラインが示されたところであります。これを受け、組合においても本年1月から測定を実施しているところであり、今後も引き続き、定期的に測定を実施し監視を徹底してまいります。

第5点目は、火葬執行業務の民間委託推進についてであります。火葬執行業務については、既にあぶくま斎苑において民間委託してまいりましたが、平成24年度からは白石斎苑、七ヶ宿斎苑を加えて民間委託とし、人件費の削減を図りながら施設の効果的な管理運営に努めてまいります。

その他、各衛生処理施設にあつては、公害防止に係る関係法令に基づく各種検査、点検、維持補修等を実施するとともに、職員の技術向上のための各種研修に積極的に参加させ施設の安全かつ効率的な運転管理に万全を期してまいります。

次に、視聴覚教育、圏域活性化事業について申し上げます。まず、視聴覚教育事業では、学校教育及び社会教育における視聴覚教育や生涯学習の要望に応えるため視聴覚教材に関する情報提供の充実を図るとともに、情報通信技術社会に対応した知識及び技術の向上を図るため圏域住民や教職員を対象とした各種メディア研修会や講習会を継続して実施してまいります。特に、当圏域では、個人及び団体において地域の素材を活かして制作された自作視聴覚教材が、全国コンクールでも数多く入賞しており、全国的にも高い評価を得ておりますことから、引き続き、教材制作に係る指導、助言を行う等、視聴覚教育推進のため積極的に取り組んでまいります。

次に、圏域活性化事業につきましては、将来の文化を担う人材育成事業としてのA Z 9ジュニア・アクターズ養成事業及び子どもの自主性、主体性を育成し、生き生きと活動できる場を提供する社会教育施設の無料開放事業としてのA Z 9パスポート事業について、本年度も引き続き、実施してまいります。

仙南芸術文化センターにつきましては、住民参加型文化創造施設として広く多くの方々に利用されておりますが、これまでの事業内容の充実を図りながら圏域の芸術文化の殿堂としての施設にふさわしい事業を展開してまいります。また、体験型のワークショップ、アウトリーチ事業につきましても、圏域内の学校、福祉施設等に出向き、地域に密着した事業展開を積極的に進め、アートによる人と地域の活性化の循環を目指してまいります。

次に、滞納整理事務について申し上げます。本事務は、平成24年度で8年目を迎えることになります。平成17年度から22年度までの6ヶ年間の督促手数料、延滞金を含めた徴収総額は5億4,409万円となり、引き受け滞納総額12億1,486万円に対する徴収割合は44.8%となっております。昨年の東日本大震災が地方経済に与えた影響は甚大であり、依然として厳しい状況が続く中で滞納者の担税力が懸念されるところであります。徐々に回復の兆しが見えてまいりましたので、収入、財産等の実態調査を積極的に進めなが

ら、換価処分が可能な財産、特に、差押不動産や動産につきましてインターネット公売及び一般公売の利活用を更に進めてまいります。同時に、滞納整理指導員の的確な指導のもと、組合職員はもとより市町税務職員の更なる徴収技術向上に努めるため、積極的に研修会等の開催にも取り組んでまいります。また、啓発活動として、滞納整理課の役割や業務内容について市町の広報紙等に掲載を依頼し強制処分とならないよう広く納税者に周知するとともに、特に、滞納者に対しては催告書等をとおして周知徹底を図りながら、引き続き、徴収率の向上に積極的に取り組んでまいります。

次に、介護認定審査会事務について申し上げます。高齢化の進展とともに、介護保険制度に対する権利意識の浸透や制度改正に伴い、新規及び更新申請が年々増加傾向にある中、介護認定審査会運営の更なる円滑化を図るとともに、中立かつ公平な審査及び判定が行われるよう委員の研修等を行い、審査会の適正な運営を図ってまいります。

また、障害者自立支援法に基づく市町村審査会事務についてであります。本事務は、障害者の自立支援を目的とした福祉サービスを決定するための審査判定事務であり、介護認定審査会同様に委員の研修等を行い、引き続き、公平な審査及び判定を実施してまいります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、施政の所信表明といたします。

日程第5 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第5、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告は5名であります。

通告順に発言を許します。18番佐藤吉市君、登壇願います。

〔18番 佐藤吉市君 登壇〕

○18番（佐藤吉市君） 先に通告しておきました放射能汚染と消防活動について、一般質問いたします。

昨年発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、広範囲に放射性物質を拡散させた。福島県に隣接する仙南地域も高線量の地域があり、住民生活が脅かされている。このように、地域全体が放射能により汚染された状況下における本組合の消防活動の考え方について、何点か伺いたいと思います。

- (1) 消防業務を遂行する上で、地域内の汚染状況を把握、確認する必要があると思いますが、地域内の汚染マップを作成する考えはあるかを伺いたいと思います。
- (2) 森林は放射性物質によって汚染され、また、木を燃やした灰からは高濃度の放射性物質が検出されている状況下で、これから山火事が発生する時期を迎え、消火活動に従事する消防隊員の放射性物質による影響が懸念されます。隊員の健康を守るという

観点から、消防活動を行う際、隊員を放射性物質から守る装備品の配備や消火活動上の留意点をまとめたマニュアルを作成する等の対策が必要であると思いますが、このような対策を実施する考えはあるか問いたいと思います。

(3) 山林火災の消火活動により発生した高濃度の放射性物質を含む木灰の処分については、この木灰を起因とする汚染、被害が発生しないよう、予め処理方法を確認しておく必要があると思いますが、このような対策を実施する考えはあるか問いたいと思います。

(4) いうまでもなく、消火活動は本組合消防隊だけでなく各市町の消防団員と一致協力して行うものであります。よって、本組合消防隊がとった放射能対策を同じ現場で消火活動に従事する各市町の消防団員に情報を提供するとともに、場合によっては指導的立場で助言すべきと思いますが、このような対策を実施するかを問いたいと思います。

以上、4点を質問し、1回目の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） 答弁と求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 佐藤吉市議員の御質問について、理事会の統一した見解を申し上げます。3点目の御質問については私から答弁いたしますが、1点目、2点目及び4点目の御質問については、後ほど、消防長より答弁をいたさせます。

3点目は、山林火災により発生した木灰の処理対策を実施する考えはあるかとの御質問であります。山林火災により生じた灰等については、これまで各構成市町の判断により対処してきたところであります。当組合としては、業務の範囲以外であると考えております。高濃度の放射性物質を含む灰等の処理についても同様と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 消防長。

○消防長（大松敏二君） 理事長の命により、1点目、2点目、4点目の御質問について私から答弁いたします。

はじめに、1点目の地域内の汚染マップを作成する考えはあるかとの御質問であります。当組合としては、消防活動上の安全を確保するため、これまでも各構成市町の担当部署と連携し安全な消防活動を遂行してまいりました。御質問にあります汚染マップの作成については、この度、当管内の2市3町が汚染状況重点調査地域に指定されたことから構成市町と連携を図りながら、管内全域を一見できる汚染マップの作成が必要と考えております。特に2市3町では、すでに他市町よりきめ細かな放射能に関するモニタリング調査が実施されており、今後さらに除染実施計画が定められることになっておりますので、より詳細な汚染マップの内容としていきたいと考えております。

次に、2点目の消火活動を行う際のマニュアルを作成する考えはあるかとの御質問であります。当圏域は、福島県と広く隣接した地域であることから放射能による消防職員

の安全を確保するため、総務省消防庁の放射性物質事故対応基礎知識及び福島県広域消防相互応援協定活動方針を参考に、当消防本部においての活動マニュアルである放射性物質に対する消防活動方針を作成し全職員に周知しているところであります。放射性物質から隊員を守る装備品としては、空間線量率計や個人警報線量計、防護マスク、防護衣等を各署所に配備済みであります。さらに緊急消防援助隊用として、表面汚染検査計、空間線量率計、個人警報線量計を総務省消防庁に対し、現在要望しているところであり、なお一層、職員の安全管理を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目の消火活動に従事する各市町の消防団員に対し情報提供や指導的立場での助言等を実施する考えはあるかとの御質問であります。議員御指摘のとおり、消防団員と消防職員はまさに消火活動の第一線で一致協力する立場にあり、各構成市町の消防団員についても、消防職員同様の対応が必要であると考えております。組合としては、今回作成した放射性物質に対する消防活動方針について、構成市町の防災担当部署への周知を図るとともに、消防団で実施する訓練や演習等の機会に直接団員への情報提供を行い、周知徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○18番（佐藤吉市君） ありません。

○議長（我妻弘国君） 以上で、18番佐藤吉市君の一般質問を終わります。

次に、2番佐藤英雄君、登壇願います。

○2番（佐藤英雄君） 2番の佐藤英雄でございます。

視聴覚教材センターの事業の在り方について、質問したいと思います。

平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務付けられております。これに関連してお伺いします。

平成23年7月の第204回の仙南地域広域行政事務組合の議会において、21年度分の事業評価について報告がありました。組合のホームページの視聴覚教材センター事業内容を見ますと、平成23年度においてはどのように反映されているのか、ちょっと見受けられませんので、24年度にも関連ありますので、具体的にどのように反映させているのかをお尋ねしたいと思います。

終わります。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 佐藤英雄議員の御質問については、教育長より答弁をいただきます。

○議長（我妻弘国君） 教育長。

○教育長（佐藤隆夫君） 佐藤英雄議員の御質問にお答え申し上げます。

平成21年度の教育に関する事務の点検、評価結果について、平成23年度にどのように反映されているかとの御質問であります。

平成23年度においては、1つ目の情報提供事業、教材機材提供事業では、婦人会、老人会、行政区等、住民の末端にまで行き渡るような広報活動に心掛けるべきではないかとの意見があったことから、従来の視聴覚教材センターだより、組合広報紙及びインターネット等の広報活動とあわせて、今後各市町の教育委員会で実施しております各種団体等の事業に取り組んで実施できないか検討を重ねて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

2つ目の研修、研究開発及び学習機会提供事業では、視聴覚教材センターに来るのを待つだけではなく地域に出向いた事業を実施してはどうかとの意見があったことから、液晶プロジェクター利用促進事業として、液晶プロジェクター出前講座を実施しているところであります。この講座は、構成市町の公共施設、福祉施設及び各種団体等を対象にして、本講座を希望する団体等に直接訪問し、液晶プロジェクターの利活用を通して、視聴覚教材、機材の利用促進を図ろうとするものであり、平成24年度においても本講座を引き続き、実施してまいりたいと考えているところであります。

3つ目の教材制作及び保存事業では、自作教材の奨励をさらに推進する必要があるとの意見があったことから、地域の素材を題材とした自作教材制作について、自作教材の奨励を図るために、パソコンを使ったビデオ編集講座の開催を平日と休日に開催し、受講者のニーズに対応した事業の実施や自作教材の制作技術の向上、教材の製作の奨励及び自作教材の整備充実を図るために、仙南地区自作視聴覚教材発表会を実施しているところであります。特に、仙南の自作教材については、県内のみならず全国においても高い評価を受けており昨年8月開催の全国自作視聴覚教材コンクールにおいて1作品が入賞しており、コンクールを通じて自作教材の奨励を促進してまいりたいと考えております。

次に、自作教材の保管と活用では、さらなる自作教材の保存、活用を図る必要があるとの意見があったことから、以前に制作したスライド教材、ビデオ教材を、DVD教材に変換して、デジタル化を進めるとともに、自作教材の利用促進を図っているところであります。

当教育委員会といたしましては、今後も教育に関する事務事業の点検、評価の結果について、事業に反映できるように検討を重ねて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（我妻弘国君） 佐藤英雄君、再質問どうぞ。

○2番（佐藤英雄君） ただ今の答弁では、事業評価の結果を踏まえて積極的に事業に取り組んでいるということだと思います。

去年の5月ですか、教育長が就任の中で、大変な時期を迎えているという話しがございました。以前にも、現議長である我妻議員が質問しておりますが、当時の教育長も、今すぐ急に変えるということはできない、確かにそうだと思います。

しかし、この事業内容を見ておきますと、これはいらないんじゃないかというような事業も何点かございます。今、教育長が話されました自作視聴覚教材ですか、大変優秀だということでございます。そのような優秀なのは、もちろんです。講座の中で、必ずしも、少ないからこれはいらないというんじゃないくて、やはり、今の時代にあったもっと事業を、例えば事業の選択ですね、あと情報発信の在り方ですね、先ほどの答弁にもありましたが、もっと末端まで届くような情報の発信、それと事業評価ですね、やはり、もっと広く色んな学校現場とか地域とかの意見を聴いてですね、総合評価といいますか、評価員2人いるわけですが、もっと幅広く評価するべきだと思います。

そのような考え、もう一度、突っ込んだ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（佐藤隆夫君） ただ今の佐藤英雄議員の御質問にお答えします。

現在ですね、情報化社会は急速に進んでおりまして、その情報化社会がですね、進展する中で、子供達あるいは地域の皆様方がですね、これに追いついていくと対応していくという、これは、人材育成は非常に重要なことだと考えているところでございます。その中で、当教育委員会の中におきます事業といたしまして、この視聴覚教材センターですね、運営されているっていうことは非常に素晴らしいことでございまして、これまでも、度々、この対応するですね、人材が育ってきているとそういうふうに思っております。学校教職員、それから地域ですね、各団体の中でも、そういうものを担える人材が育ってるんじゃないかなというふうに思います。

今の御質問にもあったようにですね、そういった中で、この発信を隅々まで掘り起こしながらですね、発信をいたしまして、その教材センターに対する促進、利活用、それから研修の受講、そういうものを進めてまいりたいと思っているところであります。

議員のおっしゃるとおりですね、今後、選択と集中、事業の見直し、これが当教材センターの中でも進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、評価員につきましても2名ということで評価してございますけども、これからは広くですね、意見、お知恵をお借りしまして、それを練り上げまして、今後のですね、情報化社会に対応した、そういった視聴覚教材センターに進化してまいりたいと、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤英雄君、再々質問どうぞ。

○2番（佐藤英雄君） 素晴らしい事業もあるわけで、素晴らしい成績もとってるわけで

すから、やはり特色ある視聴覚教材センターとなりますよう教育長に期待しておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

終わります。

○議長（我妻弘国君） 以上で、2番佐藤英雄君の一般質問を終わります。

次に、12番吉野敏明君、登壇願います。

○12番（吉野敏明君） 12番吉野敏明でございます。議長の許しを得ましたので、大綱2項目、一般質問させていただきたいと思います。

1項目目、平成24年度の特定事業について。

先の4者会談を受けて、議長から平成24年度仙南地域広域行政事務組合当初予算特定事業及び仙南地域広域行政事務組合10ヶ年財政計画並びに事務事業の総点検に係る5ヶ年計画の説明があったところでありますが、その中で、平成24年度の特定事業の中にえずこホールの舞台設備補修工事、空調設備補修工事が計画されておりました。

そこでお伺いたします。組合の処理する事務の第3条5号6号に、仙南芸術文化センターが掲げられており、組合の施設として位置付けられていることは御承知の通りであります。しかし、規約によりかかる経費については、大河原町、柴田町、当町の村田町の3町で負担をしておりますが、平成8年にオープンし、16年目を迎えようとしています。今後、老朽化が進み、大規模改修も想定される中で、組合の施設でありながら、今後においても3町で負担していくべきなのかについては疑問を感じております。事業の運営費は3町で負担するのはいたし方ないとしても、大掛かりな改修工事の場合は組合の施設でもあることから、2市7町で負担すべきものと考えますが、どのような考えをお持ちなのかお伺いたします。

2項目目、指定管理者制度導入について。

地方自治法の一部改正により、平成18年度以降、公の施設は直営とするか指定管理者制度に切り替えるかを定めなければならないとされています。仙南芸術文化センターは、まさに公の施設であります。管内においても、公の施設の大半は指定管理者となっておりますことは御承知の通りであります。当文化センターと同様の施設である県民会館をはじめ、名取市文化会館、登米祝祭劇場等、詳しい調査はしていませんが、数多くの施設が指定管理者に任せているのではないかと考えています。管内では、当文化センターと同様な事業を行っている白石市のホワイトキューブも指定管理者制度を導入していると伺っています。

なぜ、当文化センターが指定管理者に移行しないかをお伺いします。

以上、一般質問とさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 吉野議員の御質問について、大綱1項目の平成24年度の特定事業について、理事会の統一した見解を申し上げます。

仙南芸術文化センターえずこホールの大規模改修工事における負担のあり方についての御質問であります。仙南芸術文化センターの負担割合については、建設当時、3年半の期間にわたり協議が持たれましたが、なかなか合意に至らず、事業計画を返上することとなる直前に、現在の規約に定められた負担割合に決定したものであります。建設当時の経緯もあり、同センターの管理運営経費については大河原町、村田町及び柴田町の3町負担となっておりますが、大規模改修工事に要する経費については、理事会として協議していないところであります。

大綱2項目の指定管理者制度導入についての御質問については、教育長より答弁させていただきます。

○議長（我妻弘国君） 教育長。

○教育長（佐藤隆夫君） 吉野議員の御質問にお答え申し上げます。

仙南芸術文化センターは、なぜ指定管理者に移行していないのかとの御質問であります。議員御指摘のとおり、仙南芸術文化センター等の公の施設の管理については、平成15年9月に施行された地方自治法の一部改正により、平成18年9月までに指定管理者とするか、あるいは直営により運営するか決定しなければならないこととなりました。このことから仙南芸術文化センターについても、平成18年度からの管理運営体制について、設置目的やこれまでの取り組み状況等を踏まえて総合的に検討を重ねた結果、地元を受け皿となる団体が成熟した段階で指定管理者制度の導入を概ね5年を目途に検討していくこととして、直営として管理運営をすることとしたものであります。

その後、直営として5年が経過する平成22年度において、再度、管理運営体制について、大河原町、村田町及び柴田町の担当課長会議や当センターの事業を適正かつ円滑に運営するための委員会である運営委員会やえずこ芸術のまち創造実行委員会において、平成23年9月までの期間、数回にわたり協議、検討を行ったところであります。検討結果については、平成23年10月28日付けで仙南芸術文化センター運営委員会委員長から当組合教育委員会に要望書が提出されております。要望内容の1つ目として、当センターは、住民参加型文化創造施設をコンセプトに、文化芸術活動を通じた人づくり、まちづくりの事業を展開しており、期間を定めて事業者を選定する指定管理者制度の導入がよい結果をもたらすとは考えにくいこと、2つ目として、現在、地元指定管理者制度を担う受け皿となる団体が育っている状況になく、また、長期ビジョンで発展的に事業を展開していける民間事業者についても見当たらないことから、当分の間、直営を堅持願うという内容であります。

この要望を受け、教育委員会として協議を行った結果、当センターは、当初から住民参加型の文化創造施設をコンセプトに事業を展開していることから、指定管理者の方向にもっていくのは難しく、要望どおり、当分の間は直営を堅持し、現在展開している事業を発展的、継続的に行うこととしたものであります。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 吉野敏明君、再質問どうぞ。

○12番（吉野敏明君） 御説明ありがとうございました。それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず1点目、規約で定められていることは私も承知して質問していますので、答弁のとおりであることは理解しております。しかし、当仙南芸術文化センターは、仙南圏域の文化の発信施設として宮城県が圏域に建設した施設であります。現行では、確かに3町で負担することとなっておりますが、今後、ますます老朽化していくことに伴って、多額の費用が必要となってくるものと思われます。この件に関して、3町だけで維持していくには困難になってくることも考えられますので、今後、どのように維持していくのか検討する余地は十分にあると思いますが、今後も議論の場にあげる予定はないのか、そのへんのところを質問させていただきたいと思います。

2項目目、次に指定管理者制度導入についてであります。ただ今の答弁で、当分の間直営でいきたいということではありますが、地元指定管理者制度を担う受け皿となる団体が育っていないとの答弁もありました。なぜ、直営でなければならないのか、なかなか理解に苦しむところではございます。

総務省の通達には、指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを有効活用することにより、住民サービスの向上を図っていくことで施設の設置の目的を効果的に達成するために設けられたものであるとあります。確かに、当文化センターは、関係者の御努力により質の高い事業を行っていることは承知しています。しかし、平成22年度のえずこホールの事業報告書を見てみますと、集客はそれほど多くないように見受けられます。このような文化センター運営に長けた業者を指定管理者にすることによって、業者のノウハウ、人脈を活用し、もっと多くの方々にえずこホールに足を運んでももらえるようになれば、事業収入もあがり、財源確保にもつながると思います。

どう思いますかっていうのが1点と、また、地元こだわらず、このような施設運営に長けた業者を選定する予定はないのか、その2点について、再質問とさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） まず、1点目について、お答えを申し上げます。

議員御承知のとおり、先ほども答弁させていただきましたが、建設当時の経緯もあるということは、まず御理解いただきたいと思います。それと理事会において、この部分が協議上にあがってきてないというのが現実でありますので、それもお酌み取りをいただきたいと思います。

さて、それでは、今、仙南広域の持っている施設というのはどういうふう運営され

てるかっていうのだけ、ちょっと御説明をさせていただきたいと思っております。すべてにおいて仙南広域の行政の施設というのは、2市7町で負担をしているところもあります。1市、また1町でやってるところもあります。また、複数町で負担、大規模改修もやってるところもある、それがすべてにおいて仙南広域の施設であるということも御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 教育長。

○教育長（佐藤隆夫君） では、ただ今の2つ目の御質問にお答えいたします。

なぜ、直営にできないのかっていう問題でございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたように受け皿がないというのが一つの大きな理由でございますが、もう一つはですね、文化創造型の住民サービス事業といいますかね、そういう観点から申しますと、指定管理者制度がですね、3年ごとの契約とかってポツンポツンとですね、経営主体がですね、替わると、その住民参加型が長期ビジョンによりまして、人づくり町づくりを施行しておりますので、それが非常に支障を来すといいますか、そのノウハウとかですね、その人脈やら、それまでの指導の内容がですね、途絶えてくっていくことが考えられます。もちろん、議員のおっしゃるとおりですね、福祉っていうことを総務省のほうでは申し上げておりますけれども、福祉だけではなくてですね、やっぱり、この住民が、全体がですね、町づくりとかそういう創造する力ですね、町の活性化、そういうものに向けて広い視点から考えていく必要があらうかと思っております。

もう一つはですね、費用の削減になるのではないかとそういう考えもあるようでございますけれども、決して、費用削減ということだけをですね、総務省は言ってるわけではございませんので、このへんもですね、御理解いただきたいと思いますところでございます。

集客につきましては、22年度、2万2,400人ほどの参加がございまして、これはですね、毎年、増加してございます。この点につきましては、非常にですね、少人数で、非常に少ない費用でですね、最大の効果をもたらしてるそういう施設になって、非常に評価が高い施設として全国に名を馳せている面もございます。

地元になぜ拘るのかっていうことでございますが、この考え方ですね、教育委員会の考え方といたしましては、地元の活性化を図るということからですね、地元を一つ視点において考えてございますけれども、今後、このことについても検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問許します。

○12番（吉野敏明君） 御説明ありがとうございました。

まず1点目なんですが、議論にあがってないっていうお話だったんですが、その建

設からの色んな経緯は、私も承知しているつもりであります、今後間違いなく、長い経過をとってますので、今後、大きな改修工事が発生する可能性は十分にあると思うんですね。ですから、なぜ、今の時点であがらないとしても、今後、議論の場にあがるべきだと思うんですが、このへんの考えをもう一度、お聞きしたいと思います。

指定管理者制度につきましては、地元っていうお話しは、何度かお話しは受けてるわけなんです、やはり、この施設運営に長けた業者、この地元に限らず、そういった業者を選定することは、私、メリットは大きいと思います。教育長がおっしゃったとおりですね、もし、地元に限らないで業者を選定するときに、仙南広域として、こういったコンセプトでえずこホールを運営したいんだということを十分に説明すればですね、私は、十分、指定管理者に移行するメリットが大きくなるんじゃないかと考えておりますので、そのへんのところも十分勘案していただいて、今後の検討課題としていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。風間理事長。

○理事長（風間康静君） お答えを申し上げます。

先ほども申しましたが、御存じのとおり、まず建設当時の経緯があるということ、吉野議員の質問の中にもありましたとおり、組合の施設として位置付けられてるという、先ほど申しましたとおり、例えば、組合の施設は色んな施設がございます。例えば、白石の斎苑なんかも仙南広域の施設であります。あれに関しましては、白石と蔵王町が運営、全て改修なんかも、全て、その1市1町で行ってる。また、色んな所のそういう部分がありますので、その点を御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 以上で、12番吉野敏明君の一般質問を終わります。

次に、4番谷津睦夫君、登壇願います。

○4番（谷津睦夫君） 4番谷津睦夫でございます。

通告しております（仮称）仙南クリーンセンター施設整備計画の関連及び今後の方向性についてお伺いをいたします。

先ずもって、理事長並びに理事会及び当局の皆様には、仙南広域を構成する2市7町発展のため、引き続き御尽力を賜っておりますことに感謝と敬意を申し上げます。さて、これまでの一般質問において、機会あるごとに申し上げておりますが、当仙南広域事務組合の議会議員に選任された最大の目的として、（仮称）仙南クリーンセンター建設に伴う施設整備計画等について、建設予定地でもある角田市をはじめ、構成自治体並びに仙南広域事務組合との関係が円滑に保てることを目的として私は選任をされ、これまでに2回の質問を行ってまいりました。しかしながら、これまでに頂いた答弁内容を精査し、私の所属いたします角田市議会に報告を行うにいたっては、各議員からの声として、

「一方的な事務方による内容で誠意ある答弁にはなっていないのでは」や、「先の答弁と、これは第1回目です、相反して過去の関係に逆戻りしているようだ」等の意見等が多く出される等、私にとって大変に残念でならないというのが今の感想であります。私は以上の事を踏まえ、この度の定例会においても、前回に引き続き標題に関しての2点について質問をいたしますので、理事会としての答弁をお願いいたします。

まず1点目でございますが、建設予定地の周辺対策の関連についてでございます。先の議会運営委員会及び議員全員協議会において、この度の（仮称）仙南クリーンセンター建設計画に伴う建設予定地の周辺対策についての報告がなされましたが、それらの説明された内容においては、その対策事業のみの説明で終始し、数値のみが一人歩きするような結果となり、広域議会を構成する各議員各位の疑義や不満を増幅してしまったような感と結果となり、大いに危惧をいたすところでもあります。これらの要因を私なりに分析いたしますと、建設予定地でもある角田市及び角田市議会と他の構成自治体及び構成議会では、この件に関する情報量等の格差が現存しており、今後の広域議会の運営を図っていくにしても、あらゆる機会を通じて情報提供や研修会等が必要になるものと考えております。

そこでお伺いいたしますが、過去の予定地であった毛萱丸森地区での総事業予定費（周辺対策費も含む）と、現予定地での総事業予定費（これも周辺対策費も含む）との違いや、そこまでに至るまでの経緯や取り組み等についての説明及び現予定地で予測される総事業額（周辺対策費も含みます）に対して、現時点で考えられる各構成自治体の負担割合等について明確に説明して行くべきと考えておりますが、理事会の見解をお伺いするものであります。

2点目でございます。放射性廃棄物の処理及び処分問題等の関連についてであります。この件に関しましては、前回及び前々回の一般質問においても、福島原発事故に伴う放射性廃棄物の関連についての再質問も含め、何度となくお伺いしてまいりました。その後において、これらに関する法律や施行規則等について、理事会等においてはどの様な検討がなされ、何らかの決定がなされた事柄はおありなのか。また、現角田、大河原の2焼却施設における排ガスモニタリング調査の件については、国のガイドラインが1月に示されるのに伴い、適切に対応するとの答弁でありました。その後、どの様な内容で示され、どの様な検討を行ったものなのかをお伺いします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 谷津議員の御質問について、理事会の統一した見解を申し上げます。

まず、1点目の建設計画地の周辺対策の関連についての御質問であります。はじめに、（仮称）仙南クリーンセンター建設計画に係るこれまでの経緯や取り組みに関しまして

は、施設規模や供用開始時期等、整備計画の内容を変更した時点や建設候補地を決定した時点等、必要の都度、組合議会に対して行政報告するとともに、前計画地でありました毛萱字丸森地区を再検討するに当たっての比較検討書の内容や、今回のPFI可能性調査の内容等、重要なものについては組合議会議員全員協議会を開催していただき、すでに御説明してきたところであります。

現在は、議員の御承知のとおり、現計画地である毛萱字西ノ入地区における計画実現に向けて鋭意取り組んでおり、その施設の内容等どのようにすべきか、施設基本計画検討委員会において検討いただいている段階であります。その審議項目についても行政報告をしているところであります。

現在の予定地で予想される総事業費や現時点で考えられる各構成自治体の負担割合等について明確にしていくべきとのことではありますが、負担割合については、議員御承知のとおり、組合規約に均等割100分の15、人口割100分の35、実績割100分の50と定められております。

総事業費については、計画ごみ質やごみ量の推移、施設規模や最終処分場の掘り起こし等、総事業費と大いに関係する事項について、現在、施設基本計画検討委員会の中で検討いただいているところであります。また、造成計画に必要な地質調査等を平成24年度において実施することとしておりますが、現在の予定地は、起伏のある地形でありますことから、この調査結果によっては、少なからず事業費に影響が及ぶものと考えられます。これらの諸条件が整った段階において、今後、理事会として、十分に協議検討し、責任ある数字として総事業費あるいは構成市町で負担していただく額等を明確にしていきたいと思いますと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、2点目の放射性廃棄物の処理及び処分問題等の関連についての御質問であります。先ほど行政報告いたしましたとおり、平成24年1月1日から完全施行された放射性物質汚染対処特措法に基づく廃棄物関係ガイドラインにおいて、排ガス中の放射性物質濃度の測定方法が具体的に示されたことから、理事会として速やかな測定を指示し、平成24年1月18日に角田衛生センター、翌19日には大河原衛生センターでの測定を実施したところであります。この測定結果につきましては、両施設ともに不検出という結果であり、組合ホームページにおいても公表しているところでもあります。理事会としましては、今後とも引き続き、国から示された廃棄物関係ガイドライン等に基づき、圏域住民の方々の安全、安心を守るために万全を期していきたいと思いますと考えております。

○議長（我妻弘国君） 谷津睦夫君、再質問を許します。

○4番（谷津睦夫君） 答弁賜りましたので、それに対しての再質問をさせていただきたいと思います。

まず、感想から。今まで、これで3回目の一般質問になるわけなんです、不思議な現象だなあというのが一つあるんです。一般質問すると明確な答弁いただけないんです

が、次の定例会になると、このように行政報告でですね、お答えいただいているんです、不思議だなあと。できれば一般質問の時に答えていただければなあというのが、まず感想でございます。

まず、答弁内容を、ちょっと確認のため再質問をさせていただきたいと思うんですが、まずは、施設基本計画検討委員会の内容については、今回は通告しておりませんが、その都度、行政報告はいただいております、これは感謝をしております。それについては、流れ等については、理解を深めているところでございます。

そこでちょっと確認なんですが、毛萱丸森地区と再検討するにあたってですね、比較検討書の内容、またはPFIの可能性調査等の重要なものっていうのは、議員協議会を開催して報告したというふうに承りました。具体的にいえば、私は10月から任命されたもんですから、いつ、どの段階でやられたんですかと、これは事務方答弁できると思うんですが、私の中では、議員全員協議会は、この前の周辺対策費しか承ってない、その前なのかもしれません。これ、引き継ぎが悪くて私が聞いてないんであれば、失礼かとは思いますが、少なくともPFIは、今現在、施設検討委員会でやってるところで、1回も聞くわけがないだろうと、私の一般質問さんざんやってて、現在審議中ですよっていう答弁しかもらってないわけですから、ここの文章でいくと、答弁内容からいくと、PFIどこで説明されたのかなというふうに思ってます。

2点目でございます。施政方針、先ほど伺いました。検討委員会から答申あった後、理事会で一定にまとめて、精査してですね、議会に示してまいりたいという施政方針だったと思います。じゃあ、具体的にいつなんですか、どの時期で説明をするんですかと、どの位の内容で説明をするんですか、そのへん、考えを示してほしいと思います。なぜかというところでですね、このままいくと、予算書と一緒にボーンといって本会議というような状況になりかねない。そうすると情報の格差がある中で審査をするということは、私は共同歩調をとっていくこの2市7町の中では不公平だろうと思うわけです。ですから、どのへんをイメージしてるのか、ちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

3点目ですが、各構成自治体の負担割合というものを私は先の議員全員協議会で示しなさいと助役に言ったはずですよ。少なくとも、今ここで、100分の15なり、この規約に則ってあるわけですよ、そして、仮に120億で提出してみてくださいと言いました、仮にです。なぜね120億って私言ってるかというところでですね、10ヶ年の財政計画で仙南クリーンセンター111億2,300万あげてるわけですよ、我々に。それに、6億6,000万弱、あがってきてるわけですよ、それに若干プラスアルファ、数字を語呂合わせするため、120億でしてみてくださいということです。そうすると、角田市議会の部分では計算できます、はっきり言って。例えば、高効率の発電であれば50%国から交付金がきますよね。その後、この部分でやっとな総額に対して、角田はね、約16%、9億6,000千万です、120億とした場合。他の地域も、こうやって私は計算してきました。ただし、数字が一人歩きす

るから言わないですけど、そういう内容を明確にしていってほしい。だって、111億が出てて、6億6,000万が出てて、120億で現時点ではこうなりますよという計画書、なぜ立てられないのか、これもう一度、お伺いしたいと思います。それこそね、責任ある数字というもので示していくということは、確定しない限りは何も言えませんよっていうにしかとれないんですよ。情報をきちっと提供していく中で、そして最終的にこの数字ですというのは、責任ある数字だというふうに私はとってます。その答弁を求めます。

大きな2点目の部分でございますが、衛生センターの排ガスの調査をしたっていうことは評価をいたしたいなというふうにも思います。しかし、私は第1回目に質問したときにはですね、もう既に、1都9県で排ガスを実施してるんです、基準がないのに。38施設でもうやってたんですよ。私は、あの時言いました。角田の衛生センターから数百メートルしか私の自宅は離れてません、その住民から「あの排ガスから出てるんじゃないの」と言う声を、質問を受けました。私は、私の調査の中では、38施設のうち8施設それも福島の施設だけです、だけが出ました。あと他は不検出です。だからバグフィルターが効いているというのは、私は分かってるんですよ。しかしながら、調査をして「出ませんでした」というのと、「いやあ出てないと思うんだけど」というのでは、全然、住民の安心感のもたらし方は違うというふうに私は思うんです。でも、今後、毎月やるということですから、私は、これをやってですね、もらえばなど。この前のあれをホームページなりですね、または、この間、角田衛生センターの協議会があった時に、市からも出て、それを市の広報で流しました。あれはやはり、地元の住民はですね「ああ出てなかったんですね」と。やはりそういう安心感を築いてくってということはですね、今後とも大事だと思いますから、この大きな2項目に関しては、もう答弁はいりません。

ですから、大きな1項目の3点について、お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） お答えを申し上げます。飛んでたら申し訳ない、また言ってください。

まず1点目、助役のほうから、今答弁いたさせますが、PFI可能性調査、これは今、可能かどうかを検討していただいていることを、まず御理解いただきたい。それをやるのが、施設基本計画検討委員会で行ってるということです。それもまずは御承知おきいただきたいと思っております。

それと、先ほど来、議員がお話ししたとおり、数字の一人歩きが怖いんですよ。だから、出す必要性が、まだ施設基本計画検討委員会でも何も決まってない中で、いくらと出すのは、これは私は時期尚早だと思っております。これは、先ほど行政報告で申し上げましたとおり、3月28日の最終日でたぶん答申をもらうでしょう、その後、理事会で議論をして、皆さんのほうにお伝えをするというのが筋だというふうに思っております。負担割合については、この決まったとおりが基本でございますので、御理解をいた

だきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（我妻弘国君） 補足説明、助役。

○助役（岩間利裕君） それでは、谷津議員の再質問にお答えをいたします。

まず、議会のほうにP F I可能性調査とその前の比較検討書について、いつ説明したのかということでございます。まず、枝野地区と毛萱地区の比較検討書につきましては、ですね、平成22年の6月28日に議会全員協議会を開催させていただいて御説明をしたところでございます。また、P F I可能性調査につきましては、平成23年の2月の10日に同じく全員協議会を開催させていただいて、どういう調査をするのかということの内容について御説明をさせていただいたところでございます。

また3点目の負担割合で、財政10ヶ年計画で111億ほどの予算を出しておりますが、これは、以前にですね毛萱地区で計算をいたしました内容を基に、そこから今回、取付道路等がいらなくなるということで、その取付道路等の額を差し引いた仮の計算でございまして、先ほど理事長が答弁いたしましたように正確な数字になりますと、今後、検討委員会とかの方針等も終わってみないと計算できないということでございますので、御理解をお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 谷津睦夫君、再々質問どうぞ。

○4番（谷津睦夫君） 時間の関係もありますから、次回にまわしたいとは思いますが、まずP F I、先ほど理事長が答弁した部分で言えば、現在、検討委員会でやってるところなんだと、しかし、この答弁書の中では、既に説明したところであると言ってるわけです。このへんがちょっとおかしいんじゃないですかという部分です。

それとですね、仮に110億でおいたと先ほど助役説明しました。私は仮で出しなさいと言ってるんです。仮で、111億と6億なにがし足したから、例えば、大河原さんはこれ位負担ですよと、いうふうなものを知ってもらうっていうことは大事なことですよと、それが数字が一人歩きしないことですよって言ってるわけです。隠しといて、言葉不穏当ですね、情報を漏らさないで、これもあわない、報告されないままでいてね、先のね、角田での地元の説明会で6億6,000万、数字ボンと言ったことが一人歩きって言うんですよ。これ謝罪されたことですからね。ですから、数字なり情報はできるだけ早く皆さんに流してくださいということなんです。

最後ですけど、角田市議会が今回の予定地で同意をするにあたって、私議員やって13年目ですけど、数十回のごみ処理等の特別委員会重ねてきたわけです、当局とのやりとりをやってきたわけです。その経過、議論の経過もせつかくうちの理事としておられるわけですから、どっかの協議会とか何かの部分を作って、説明してもいいんじゃないかなあというふうに、それくらいの情報提供をすれば、ここにおられる議員さんがですね、

責任ある議決をするだろうというふうに私は思ってます。ですから、これを要望して、3回目の質問を終えます。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） お答えを申し上げます。

先ほど来から申し上げましてるとおり、どのような施設ができるか分からない部分、例えば120億という数字、もしもというのであれば、その割合で割っていただくしかない、まして実績割が分からない、100分の50どのくらい実績が出されるかも分からない、とかく市町において。それも勘案して御確認いただきたいというふうには思っております。

それと、当然の如く、理事長と執行部だけで決めてるわけじゃない、必ず理事会でやってるんですよ。もしも御不明な点があれば、各理事にお伺いしていただければ分かると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。（「議長、かぼちゃのつるみたく、どんどのばさったんではダメだ」の声あり）

○議長（我妻弘国君） 以上で、4番谷津睦夫君の一般質問を終わります。

次に、14番大坂三男君、登壇願います。

○14番（大坂三男君） 14番大坂三男です。

質問項目は、ふるさと市町村圏基金の果実の今後の有効活用についてでございます。

組合の共同処理する事務に掲げられている第3条7号に定められております仙南広域圏の振興発展に寄与する事業の実施に関するについて伺います。ふるさと市町村圏推進要綱が廃止されたことに伴い、9事業を掲げていた事業から、平成23年4月に規約の一部変更を行い、広域観光事業、地域経済、地場産業等の振興に関する事業、広域的な人材活用及び人材育成事業、仙南広域圏の情報発信事業の4事業に変更されております。これらの事業の中で、規約の変更の際に、仙南地域広域行政事務組合ふるさと市町村圏基金から生じる果実を財源にして、当分の間、具体的な事業としては、エリアマガジンの発行业、A Z 9 パスポート事業、A Z 9 エリアマップの発行业、A Z 9 ジュニア・アクターズ養成事業の4事業を展開していくとの説明があったところです。

基金の運用については、宮城県からの出資金1億円を除く9億円は共同発行市場公募地方債を購入し運用しているとのことですが、この期間が平成27年度に満期をむかえるとのことであります。

そこで伺います。

- 1 構成各市町が、昨年の大震災の復旧復興に多額の財源を必要としている中で、満期となった際に9億円を市町に返す考えなのか、それとも現在の4事業を継続実施していく考えなのか伺います。
- 2 継続するという考えがあるならば、今後の基金の有効活用について伺います。これまでも、同僚議員による一般質問の中で、構成市町が共通する課題であれば、仙南広

域の業務に加えるべきではないかという質問に対して、現在の組合規約以外のことについては、それぞれの市町で対応すべきものであるとの答弁が多く出ております。しかし、この基金から生じる果実を財源にしての事業ならば、規約で定められた負担金を求めることなく事業展開ができるのではないかと考えます。

例えば、広域観光事業では、今後、放射能問題で観光客が減少していくことが予想されますので、それぞれの市や町でのPRだけではなく、広域圏として精力的にPRに取り組むことも必要であります。また、地域経済、地場産業等の振興に関する事業については、この圏域内でも特産品が数多くありますので、広域圏としてB級グルメ等に参加してPRに努めてはどうか。事業の進め方については、色々あるかと思いますが、いずれにしても広域圏の一体的な取り組みとして、広くPRに努め集客力を図るのも有効な基金活用方法であると思いますので、検討する考えを持っているかどうか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 大坂議員の御質問について、理事会の統一した見解を申し上げます。

基金が満期となった際の考え方に対する御質問であります。質問内容は2点ありますが一括してお答えを申し上げます。ふるさと市町村圏基金の今後の取扱いについては、国の広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が平成21年3月31日をもって廃止となったこと、基金の運用益で実施してきたふるさと市町村圏計画広域活動計画の第4期計画が平成22年度までとなっていたことから、平成20年度から21年度にわたり広域担当課長会議等を開催し、協議、検討してきたものであります。この協議、検討の過程では、構成市町の財政が厳しいこと等から全額取崩しを行い構成市町に返還すべきである、また、人材育成事業等は基金の果実がなければ出来ない事業であり継続すべきである等々の意見が出されました。なかなか調整に苦慮したところです。

その結果、ふるさと市町村圏基金は、議員の御指摘のとおり、市場公募地方債を購入し運用しており、その満期が平成27年度となっていることから、途中解約となると元本割れの恐れがあること等から、平成27年度までは取り崩しすることなく組合が管理することとし、平成23年度から27年度までのふるさと市町村圏基金中期計画を策定し、その計画に基づきAZ9ジュニア・アクターズ事業を始めとする事業を実施しているところであります。

ふるさと市町村圏基金が満期となった後の取扱いにつきましては、平成26年度までに広域行政担当課長会議等を開催し、協議、検討することとしており、出資金の9億円を2市7町に返すか否か、御提案のあった新たな事業等も含めて事業を継続するかどうかについては、平成26年度までに構成市町と十分協議を行い、最終的には理事会として決定をしまいたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、大坂君。

○14番（大坂三男君） 再質問いたします。

果実活用ということでですね、28年度以降については、これから検討していくということでございますが、私はですね、これ返していただいても、お互いどこの市町でもたいした金額にはならないと思うんで、ぜひ、これはこの広域の活動としてですね、この果実は、当分ですね、しばらく28年度以降も、ぜひ広域の先ほどあげられた4つの事業を中心にですね、継続していくべきかなというふうに思っております。

その中でですね、今やっている特にA Z 9 関係の活動、それからエリアマガジンですか、こういう関係ありますが、最初の質問、質疑にもありましたように、この事業の見直し、精査、それから選択と集中とかという言葉がありましたけれども、このへんの事業についてもですね、特にA Z 9 の活動については、大変結構な活動でございますが、色んな他の地域の話しなんかも聞きますとですね、1年中、ずっとそれを続けるというんじゃないくて、ある一定期間そういう活動をしていただいてですね、十分な、ああいう芸術活動、子供達のああいう活動が継続していけるという事例もありまして、そのへんの事業費をもう少し他の事業にですね、活動に振り向けられないかなというような考えを持っております。そのへん、どのように考えておられるのか。

それと、この果実事業について、今やってるもののほかにですね、色々、例えば、丸森の石井議員から提案がありました結婚相談支援という活動とか、それから、この4つの事業の中にもありますが、地場産業等の振興に関する事業ということがございましてですね、その地場産業の、あるいはその生産品のですね、情報発信という意味ではB級グルメの事業が、結構各地で繰り広げられておりまして、そういうB級グルメとかあるいは結婚支援活動、そういうものに、この4つの事業の中に組み込んでですね、やる考えがないかどうか、このへん、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） お答えを申し上げます。

今、果実の部分で限られた財源の中で行ってるというのを、まず御理解いただいたいと。ちょっと、B級グルメという部分が出て、これは理事会でも話しはしたことはありますので、お答えしていいかどうか分かりませんが、1つに決めるのも2市7町の中では大変かなというふうに思う部分がありますので、そういうのは、各市町で大いにPRしていただければ、その余波があるんじゃないかなというふうに思ってます。

あとは、助役のほうから答弁いたさせます。

○議長（我妻弘国君） はい、答弁。助役。

○助役（岩間利裕君） 大坂議員の再質問にお答えをしたいと思います。

A Z 9 ジュニア・アクターズの件でございますが、A Z 9 ジュニア・アクターズにつきましては、来年で第20回目を迎えるということで、節目の年ということになっており

ます。そういった関係で、今、事務段階ではございますが、各地域で色んな取り組みをやっていると、このまま継続していいのかどうかも含めてですね、見直しをしていただくように教育委員会のほうの事務局のほうには、私のほうから言っているところでございます。事業費も結構かかっているということで、事業費の削減等もできるかとか、あるいは拡大も含めてやれないかということもあるかと思いますが、そういったことも含めてですね、色んな地域で色んな事業をやっておりますので、このまま続けるかどうかも含めて検討をいただきたいなということで、現在、事務段階で相談をしているというところでございます。理事会等にはあがっておりません。教育委員会等にもあがっていないというところでございます。

それから、エリアマップとかですね、今やっている事業につきましては、先ほども理事長が答弁いたしましたように、ふるさと市町村圏基金の中期計画というものを策定を事務段階でさせていただいて、それを理事会にあげて御承認をいただいてやっているということで、2市7町負担を求めないまでも、2市7町の出資によります運用益での展開ということでございますので、2市7町が合意に達する必要があるということで、担当課長会議等を開いて、今は27年度までの計画を作って理事会の御承認をいただいたということでございます。

先ほど理事長が答弁いたしましたように、26年度までには次期計画をどうするかというところの検討が必要だろうということで、事務局段階では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再々質問、大坂三男君。

○14番（大坂三男君） B級グルメについては、軽くあしらわれたような感じもしますけれどもですね、そうであるとしてもですね、やはり地場産業等の振興に関する事業とわざわざうたってますんでね、じゃ、何を計画しているのか、事業をですね。そのへん、ちょっと考えがあれば伺いたいと思いますし、結婚相談支援事業についてもですね、あの時の答弁では、もし、どうしてもやりたいのであれば、各市町でまとめて各市町の了解のもとで組合の事業として持ち込んでくれというような答弁だったと思うんですが、私、広域の議員になって3年になるんですが、なんか、のれんに腕押しっていうんですか、議員側からですね、提案してもこれは共同事務じゃないからというようなことで、常にバリアを張られちゃってですね、それ以上先に進まないというような状態がありましてですね、これはちょっとおかしいなというふうに思うんですね。特に大変お金のかかるような方針、事業なんかは別としてもですね、今言ったような、例えば結婚相談支援事業とかですね、地場産品を広く広めるために圏域としてB級グルメに一体になって挑戦するとかですね、そういうソフト的な事業についてはですね、広域独自でもですね、企画をして、少なくとも議員から提案のあったようなものについてはですね、これ

は、各首長さん達は自分の市町の運営で精一杯だと思うんで、事務方がですね、そういうことに、せめて議員から提案のあったようなものについてはですね、少し真剣にね、検討してみるとプランを立ててみるという意欲を持っていただいてもいいんじゃないかなと、そのへんの意欲というものを、私は全然感じられなくて、仙南広域の議会っていうのは何の私達の立場があるのだろうかと、単なるチェック機関ではなくて、やっぱり議員の、我々の役割っていうのはですね、提案するという役割もあるんで、それに対して、いつもいつも共同事務じゃないからというようなことですね、一步もそこから先に進んでないという現状が続いておりますんで、そのへん、いかが考えるのか。事務方としてですね、せめてソフト事業くらいについて、自分達で取り組むと、そして理事会に提案するというようなことがあってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、事務方のトップの助役さん、考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（我妻弘国君） はい、答弁を求めます。助役。

○助役（岩間利裕君） 大坂議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど理事長が施政方針でも述べましたように、組合におきましては、限られた仕事を付託をされているということで、それに全力を挙げるのが私の務めだと考えております。なお、理事会等において、新たな事務ということになれば、それについても全力で取り組みたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 以上で、14番大坂三男君の一般質問を終わります。

これをもって、今定例会における一般質問を終結いたします。

日程第6 第 3号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（我妻弘国君） 日程第6、第3号議案教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで暫時休憩し、議員全員協議会を開きます。議員の方々は、議員控室にお集まりください。

午前11時42分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3号議案について、提案理由の説明を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 第3号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員であります菊地俊彦氏は、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関

する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、長らく学校教育に従事され、現在、角田市教育委員会教育長の職にありますが、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。

何とぞ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

直ちに採決に入ります。

ただいま議題となっております第3号議案教育委員会委員の任命については、これに同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第3号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員に同意されました菊地俊彦君から、御挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。菊地俊彦君、どうぞ。

○教育委員（菊地俊彦君） 一言、御挨拶を申し上げます。

本日、この第209回定例議会におきまして、ただ今、議員皆様方の多数の御同意を賜りまして、不肖、私、菊地俊彦が当仙南広域行政事務組合教育委員会の教育委員に任命していただきました。誠にありがとうございます。再任をしていただいたということでございますので、その責任の重さをひしひしと痛感いたしているところでございます。同時に、身の引き締まる思いでございます。

これから先は、仙南広域2市7町のますますの発展を願いながら、大震災からの待ったなしの復旧復興のために、また、これからの時代に即応した仙南広域の教育行政の更なる発展のために、微力ではございますけれども、専心努力してまいる所存でございますので、何卒、今後とも引き続いて、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

日程第7 第 4号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

○議長（我妻弘国君） 日程第7、第4号議案仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 第4号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

給与構造改革により、平成18年度から平成21年度までの期間、職員の昇給抑制を行い、給料水準の引き下げに取り組んでまいりましたが、職員のうち、民間の給与水準を下回っている中堅層、若年層の職員について、抑制してきた昇給号俸を回復するための改正であります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 続いて、詳細説明を求めます。佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤克也君） それでは、理事長の命によりまして、第4号議案について詳細説明を申し上げます。お手元にお配りをしております参考資料というふうに書かれました綴りの、この参考資料の1ページになります。お願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

はじめに、経過を申し上げますが、理事長の提案理由の中にもございましたように、平成17年度の人事院勧告では、平均年間給与の減額及び給与構造の抜本的な改革を実施することとして、給与水準の引き下げあるいは給与カーブのフラット化等の項目が盛り込まれまして、当組合にあっても人事院勧告どおり、給与関係条例等が改正をされたところでございます。この際の改正におきまして、職員の昇給幅につきましては、勤務成績良好な職員にあつては4号俸を標準といたしまして、55歳を超える職員にあつては2号俸を標準とすることになりましたが、附則の規定において、平成22年3月31日までの期間にあつては、4号俸の号俸を3号俸に、2号俸の昇給を1号俸に読み替えまして、組合では、規定どおり、4年間で4号俸分の昇給抑制を実施をしてまいりました。平成23年度の人事院勧告において、この抑制分の回復措置が盛り込まれたことから、今回、組合条例の改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、1ページ新旧対照表のほうで御覧をいただきたいと思いますが、2項におきまして、平成24年4月1日にあつては、36歳未満の職員で最大2号俸、36歳から42歳までの職員で最大1号俸を回復をさせまして、3項において、平成25年4月1日にあつては規則で定める年齢未満の職員について、最大1号俸を回復させるというように、民間の給与水準を下回っております中堅層、若年層の職員を対象として、昇給抑制措置の回復を実施するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第4号議案仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

日程第8 第5号議案 仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

○議長（我妻弘国君） 日程第8、第5号議案仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 第5号議案、仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

昨年12月の危険物の規制に関する政令の一部改正により、平成24年7月1日から消防法別表第1に定める第1類の危険物として、現在、非危険物となっている炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の危険物に追加されることとなり、当組合の火災予防条例についても一部改正が生ずるものであります。

なお、詳細については、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 詳細説明を求めます。高橋消防課長。

○消防課長（高橋昌利君） 理事長の命によりまして、第5号議案の詳細について説明を申し上げます。参考資料の2ページ、3ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

この度の改正によりまして危険物として追加されることとなる物質は、別名、過炭酸ナトリウムあるいは過炭酸ソーダといいまして、酸素系漂白剤及び除菌剤として一般に流通しておるものでございます。特に、クリーニング店で多く保管されている可能性があるものであります。貯蔵又は取り扱う数量によっては、消防法による許可あるいは当組合の火災予防条例による規制を受け、届出が必要になってまいります。

改正内容を申し上げますと、本則の改正はなく、附則による各種経過措置のみの改正となります。附則の第2項については当該規制の対象から除く条件を定め、第3項では当該物質を保管する容器への表示を施行日から1年半、第4項では貯蔵又は取り扱う場所における位置、構造及び設備に係る技術基準について施行日から1年間、第5項では

所轄消防署長への届出について施行日から半年間、それぞれ経過措置を設けるものであります。なお、改正後の条例の施行日については、平成24年7月1日からいたそうとするものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第5号議案仙南地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

日程第9 第6号議案 平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）

第7号議案 平成23年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）

○議長（我妻弘国君） 日程第9、第6号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）及び第7号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 第6号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）及び第7号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

一般会計におきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,624万8,000円を減額し、予算の総額を55億4,834万9,000円にいたそうとするものです。

歳出予算から内容を申し上げますと、人件費で803万7,000円の追加で、昨年12月14日に国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が成立し、基礎年金拠出金に係る公的負担金率が改正されたことから、職員共済組合の負担率が引き上げとなり平成23年4月に遡及して適用されることとなったため追加となるものです。維持補修費、普通建設事業費では、合わせて446万6,000円の減額で、入札執行残によるもの、また、災害復旧費では、消防防災施設災害復旧費で1億293万2,000円を入札残により減額して

おります。

一方、歳入では、災害復旧費の減額により消防費負担金で3,332万円の減、同じく、災害復旧費に充当する国庫支出金6,701万5,000円が減額となりました。また昨年3月11日の大震災にあたり、宮城県広域消防相互応援協定に基づき、当組合消防職員が亘理町等、沿岸部において救急救助活動を行った際の消防応援活動費に係る県支出金408万7,000円を追加し、歳入歳出の調整を図るため予備費に311万3,000円を追加いたすものです。

次に、仙南芸術文化センター特別会計におきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ250万9,000円を追加し、予算の総額を1億4,878万1,000円にいたそうとするものです。

歳出予算では、一般会計で申し上げましたのと同じく職員共済組合負担金13万4,000円の追加のほか、災害復旧費で250万9,000円を追加しております。これは、昨年の大震災で被害のあった施設の復旧工事について、執行した2回の入札が不調となり設計の見直しを行ったことによるものです。

一方、歳入では、ただ今申し上げた災害復旧工事追加分の財源として、仙南芸術文化センター財政調整基金から同額を繰り入れ、歳入歳出の調整を図るため、予備費から13万4,000円を減額いたすものです。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第6号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

これより第7号議案平成23年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

算

第 9 号議案 平成 24 年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

○議長（我妻弘国君） 日程第10、第8号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第9号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。理事長。

○理事長（風間康静君） 第8号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第9号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

世界経済においては、ギリシャ危機に端を発したユーロ圏の経済不安やアメリカ政府の国債格付け引き下げ等により不透明さが増しております。一方、我が国の経済は、徐々に回復の兆しが見え始めた矢先、昨年3月に発生した東日本大震災により、大きな打撃を被りました。電力の供給不安や、海外景気の下振れ懸念に加え、為替の不安定さは輸出産業を中心とした国内産業に深刻な影響を与え、国内経済の動向は予断を許さない状況であります。雇用情勢の悪化懸念が高まる中、復興財源の調達や、年金、医療費等の社会保障システム維持のための消費税増税案については、その影響について様々な議論がなされているところであります。

組合を構成する市町にあっては、厳しい財政状況の中、地震による災害復旧事業はもちろんのこと、歳出事業の見直しにより地域の復旧支援を第一に取り組んでおります。さらに、福島県に隣接する地域として、大気、水道水、食品、土壌等、放射能汚染による健康不安や風評による各種産業への影響等への対応も一層強く求められているところであります。

当組合においても、このような構成市町の現状、財政状況を厳しく受け止め、組合の共同処理する事務が圏域住民のニーズに的確に対応し安全で安心できる生活環境の醸成に貢献できるよう更に合理化を進め、最小の経費で最大の効果をあげることを基本といたしまして、その緊急度、必要性を十分検討するとともに、第二次事務事業検討委員会の方向性を踏まえつつ極力経常経費の削減に努めて、平成24年度の予算を編成いたしましたところであります。

初めに一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を、前年度に比較し3.1%増となる46億2,645万6,000円として編成したところであります。歳入歳出を含めた平成24年度の予算計上の特徴点について申し述べます。

第1点目は、大震災の影響により、施行時期を平成24年7月1日として9ヶ月延期しておりました家庭ごみ有料化事業の実施についてであります。これに伴い、手数料収入として1億8,860万円の収入となる一方、有料指定袋製造、保管、配送等の経費を8,670

万円見込んでおり、差し引き1億190万円については、じん芥処理費に充当し、市町負担金の軽減を図っております。

第2点目は、（仮称）仙南クリーンセンター建設調査費として、昨年度から実施しておりますPFI可能性調査及び生活環境影響調査のほか、新たに地質調査委託、施設整備計画支援業務委託を加え、5,367万5,000円を計上するとともに、関連して最終処分場延命化基本設計委託を計上したところであります。

第3点目は、火葬執行業務の民間委託の拡大であります。従来から民間に委託しておりましたあぶくま斎苑に加え、白石斎苑、七ヶ宿斎苑についても民間委託することとし、203万6,000円の経費削減を図っております。

第4点目は、角田衛生センターごみ処理施設及び大河原衛生センターにおける延命化対策工事として、集じん器ろ布交換工事を計上しておりますが、これが最終年度となるものです。

第5点目として、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染対策経費の計上であります。2箇所のごみ処理施設にあっては専門業者による排ガス等の測定を委託し、仙南最終処分場にあっては昨年度も実施した埋立地区画整備工事を実施することとしております。

第6点目として、消防出張所庁舎建設関係であります。計画に基づき整備を進めております消防出張所庁舎について、白石消防署蔵王出張所及び大河原消防署川崎出張所の庁舎建設費を見込んだほか、角田消防署丸森出張所の設計委託費等を計上しております。なお、蔵王出張所については昨年12月の行政報告において平成24年度の補正で対応する旨を申し上げましたが、補助要望の観点から当初予算に計上することにいたしましたものであります。実際の工事着手は、蔵王町の遺跡発掘調査が終了後となるものであります。

第7点目として、昨年度から継続して実施しております消防緊急通信指令システム更新工事について、引き続き実施するほか、消防車両に関しては、角田消防署の水槽付消防ポンプ自動車、白石消防署の屈折梯子付消防自動車、大河原消防署の高規格救急自動車を更新することとしております。

次に、仙南芸術文化センター特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額を、前年度に比較し2.0%減となる1億2,646万2,000円として編成したところであります。当センターは、平成8年10月の開館以来15年を経過し老朽化が進んでおりますことから、改修工事として、舞台設備補修工事、空調設備補修工事を見込んでおります。

以上、平成24年度において計画しております主要な政策的経費について申し上げましたが、なお、詳細については、担当課長より説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 詳細説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（阿部和之君） それでは理事長の命によりまして、第8号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第9号議案仙南芸術文化センター特別会計予算について、詳細説明をさせていただきます。平成24年度組合の当初予算を使いまして説明させていただきます。こちらの当初予算です。

平成24年度組合当初予算の28ページ、29ページお開きいただきたいと思います。

こちら1款の議会費になっております。本年度予算額ですけれども2,208万2,000円、前年対比で89万円の減額となっております。議会定例会、臨時会に係る経費を計上するほか、岩手方面の研修視察経費を計上しております。そのほか31ページになりますけれども、18節の備品購入費で、議会の録音機能に支障を来しているため議場用音響装置の購入費を計上いたしております。前年度より人件費が減となったことから議会費全体では減額となっております。

続きまして32ページ、33ページ御覧願います。

2款の総務費です。2款の総務費では予算額が1億9,864万3,000円、前年対比で257万5,000円の減額となっております。1目の一般管理費といたしましては1億2,382万2,000円を計上いたしております。職員の人件費のほか、理事の研修視察として京阪神方面の視察経費を計上いたしております。一般管理費全体では482万3,000円の減額となっておりますが、人件費による減額のほか、事務事業の見直しによりまして行財政モニター使用の廃止及び地方行財政研修会を廃止したことによるものでございます。

続きまして36ページ、37ページお願いします。

4目の企画費です。予算額が509万6,000円、前年対比で172万円の増となっております。こちら広報の印刷代、ホームページリニューアル委託料が主なものでございます。こちら特定財源といたしまして、ふるさと市町村圏基金の利子504万3,000円を充当いたしております。

続きまして、2項の徴税费です。予算額が5,342万4,000円、人件費の増によりまして58万4,000円が増となっております。平成24年度におきましても200件の滞納整理案件の移管を受けまして滞納整理を行ってまいります。

続きまして40ページ、41ページお開き願いたいと思います。

3項の監査委員費です。予算額が61万3,000円となっております。例月出納検査等に係る経費を計上するほか、山形方面の視察経費を計上いたしております。

続きまして42ページ、43ページお開きいただきたいと思います。

3款の民生費です。予算額が8,139万円、前年比で814万4,000円の増額となっております。介護認定審査会、市町村審査会に係る経費を計上いたしております。1目の介護保険費では、前年比840万7,000円の増となっております。これは平成24年度において、2年に一度の総会、委嘱状交付式に係る経費で約180万円ほど増えておりますほか、14節の使用料及び賃借料で審査会資料作成支援システムの賃借料として518万5,000円を計上し

たことにより増となっているものでございます。

続きまして46ページ、47ページお願いします。

4 款の衛生費です。予算額16億845万円、前年対比3,763万7,000円の増となっております。

1 項の保健衛生費では、5つの斎苑に係る経費のほか、業務課に係る経費を計上いたしております。全体で1億4,808万5,000円、前年比で277万4,000円の減額となっております。1 目保健衛生総務費では、人件費のほか事務的経費を計上いたしております。1 目全体で1,763万4,000円の減となっておりますけれども、これは平成24年度から白石斎苑、七ヶ宿斎苑の火葬業務の民間委託を行うことから両斎苑の人件費が減額となったことによりまして1,700万円ほど減額となっているものです。

続きまして48ページになりますけれども、2 目の環境衛生費です。こちらのほうでは白石斎苑と七ヶ宿斎苑に係る火葬業務委託料を計上している関係で1,486万円の増の5,617万7,000円となっております。また、あぶくま斎苑の火葬業務委託につきましては、平成23年度末で契約が満了いたしますので、白石斎苑と七ヶ宿斎苑、この両斎苑を含めた形で新たに委託することとなっております。

続きまして52ページ、53ページお願いしたいと思います。

2 項の清掃費では、予算額が14億6,036万5,000円、前年対比で4,041万1,000円の増となっております。1 目の清掃総務費では前年比1,509万4,000円の減額となっております。これは、職員の再任用等で人件費が減となっているものでございます。

続きまして54ページお願いします。

2 目のじん芥処理費では、予算額7億8,354万1,000円、前年対比で458万1,000円の増となっております。

こちらはセンター毎に、若干、補足説明させていただきたいと思います。

まず仙南リサイクルセンターですけれども、57ページになりますけれども、15節の工事請負費のほうでクレーン設備の改造工事を計上してるほか、59ページになりますけれども、18節の備品購入費でホイルローダーの購入経費を計上いたしております。リサイクルセンター建設後22年が経過しておりまして、建設当初から使用しているホイルローダーの更新とクレーン設備の改造工事を実施するものです。なお、このクレーン設備の改造工事につきましては1,940万円の地方債を充当する計画であります。

続きまして仙南最終処分場では、理事会での延命化の決定を受けまして、13節委託料、57ページの中段ぐらいになりますけれども、延命化基本設計委託の予算を計上しております。

続きまして角田衛生センター、大河原衛生センターですが、ごみ処理量といたしましては有料化の始まります7月から15%減の処理量を見込むとともに、亘理名取共立衛生処理組合の災害応援分のごみの受入れを本年9月まで行うことといたしております。こ

の亘理名取のごみの受け入れに伴いまして、薬品代、光熱水費が増額となっております。特に大河原衛生センターにおきましては、運転形態を16時間運転から24時間運転に変更したことによりまして約2,500万円ほど増額となっております。また、災害応援分のごみの受け入れに伴いまして、歳入の7款諸収入の雑入でございますが、角田衛生センター、大河原衛生センター合わせまして5,320万円のごみ処理費用負担金を予算計上いたしております。続きまして59ページの上から3行目になりますけども、角田衛生センター、大河原衛生センターにおきまして、15節の工事請負費で延命化対策工事といたしまして集じん器ろ布更新工事を計上しております。この延命化対策工事ですけども今年度、平成24年度をもちまして両センターの延命化対策工事は終了となります。

続きまして3目し尿処理費です。予算額が2億6,902万円、前年比で1,359万7,000円の増となっております。この増となった理由といたしましては、59ページの一番下になりますけども、し尿処理施設の改造工事の計上によるものでございます。この改造工事ですけども貯留槽内に溜まる汚泥、沈砂の処理につきましては、これまで外部に委託しておった訳なんですけど、今後、施設内で処理できるようにするため沈砂除去装置を設置するものです。これに伴いまして、これまで外部に委託しておりました脱水汚泥処理委託、それから貯留槽清掃点検委託料、合わせまして約1,200万円ほど減額いたしております。なお、この改造工事の財源といたしましては、地方債といたしまして2,590万円を充当することとしております。

また、この2目のじん芥処理費、3目し尿処理費には、放射能測定委託料といたしまして、合計で約1,200万円ほどの委託料を計上いたしております。仙南最終処分場の処理水、それからごみ処理施設の排ガス、飛灰、それからし尿処理施設の脱水汚泥等の放射性物質の測定をそれぞれ年12回行うことといたしております。

続きまして60ページ、61ページお願いしたいと思います。

4目の（仮称）仙南クリーンセンター建設調査費です。予算額が5,367万5,000円、前年対比で1,127万3,000円の増となっております。平成24年度はPFI可能性調査のほか、地質調査委託、施設整備計画支援業務委託料を計上しております。なお、この施設整備計画支援業務委託料につきましては、債務負担行為を設定しておりまして、平成24年度から25年度までの2ヵ年の契約となります。

5目家庭ごみ有料事業費です。予算額8,666万6,000円、前年比で2,605万4,000円の増となっております。本年7月から家庭ごみ有料化に係る経費を計上しております。有料指定袋約718万枚に係る製造保管配送業務委託、そのほか売りさばき手数料の経費のほか事務的経費を計上いたしております。この事業に伴いまして、歳入のほうで2款使用料及び手数料に家庭ごみ処理手数料としまして、合計で1億8,860万1,000円を計上いたしております。この手数料で歳出経費の全てを賄いまして、それを超える収入分1億193万5,000円につきましては、2目のじん芥処理費に充当いたしまして市町負担金の軽減を

図っております。

続きまして64ページ、65ページお願いしたいと思います。

5 款の消防費です。予算額が23億1,807万3,000円、前年対比で3億5,219万5,000円の増となっております。

1 日常備消防費で前年比2,658万9,000円の減額となっております。これは人件費、委託料等の減額によるものでございます。

続きまして68ページ、69ページお開きいただきたいと思います。

2 目消防施設費では前年比1億2,751万3,000円の増となっております。これは、水槽付消防ポンプ自動車、屈折梯子付消防自動車の購入経費の計上により増えているものでございます。なお、水槽付消防ポンプ自動車は県補助の対象となっておりまして、歳入の3 款県支出金のほうで市町村振興総合補助金679万3,000円を計上いたしております。また、平成24年度では4つの事業で起債の借入れを計画しております。15節工事請負費の消防緊急通信指令システム更新工事、それから18節備品購入費、下から3行目になりますけれども、高規格救急自動車、それから水槽付消防ポンプ自動車、それから屈折梯子付消防自動車の4つの事業で、地方債1億9,560万円を計上いたしております。

続きまして3目、4目、5目では出張所の建設費を計上いたしております。平成24年度では蔵王出張所及び川崎出張所を建設いたします。丸森出張所は建設に係る調査費を計上いたしております。蔵王、川崎両出張所の建設工事では、それぞれ8,240万円、7,730万円の地方債の借入れを計画いたしております。

続きまして72ページ、73ページお願いしたいと思います。

6 款教育費です。予算額が1億5,037万6,000円、前年比で423万8,000円の減額となっております。歳出予算の増減の理由といたしましては、1 項2目の事務局費で人件費の減により235万2,000円の減額となっております。

74ページ、75ページお開きいただきたいと思います。

3 項1目の圏域活性化事業費では前年比で177万6,000円の減額となっております。この事業費には、A Z 9 ジュニア・アクトーズ事業に係る経費を計上いたしておりますが、全額ふるさと市町村圏基金の利子を充当しております。前年度よりA Z 9 パスポートの印刷代の減額、それと合わせまして、V T R 撮影業務委託を取り止めたことによりまして、170万円ほどが減額となっております。

続きまして76ページ、77ページお願いいたします。

2 目の仙南芸術文化センター費です。文化センターに係る繰出金といたしまして前年度と同額の1億1,137万2,000円を計上いたしております。

続きまして78ページ、79ページですけれども、7 款の公債費になっております。前年度までに借入れました起債の元金及び利子償還に係る経費を計上いたしております。

続きまして80ページ、81ページですけれども、歳入歳出予算調整のため予備費といたし

まして2,772万3,000円を計上いたしております。

続きまして、一般会計の最後になりますけども8ページ、9ページお開きいただきたいと思います。1款1項1目市町負担金のほうを御覧いただきたいと思います。平成24年度の市町負担金ですが、予算総額が36億3,625万3,000円となっておりまして前年度より2億7,526万1,000円の減額となっております。

一般会計につきましては以上です。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計予算になります。当初予算書の99ページ、100ページお開きいただきたいと思います。

こちら歳出の1款仙南芸術文化センター費です。予算総額が1億2,546万2,000円、前年比で253万2,000円の減額となっております。

職員1名が育児休業休暇から復職する関係で人件費が増えておりますけども、それに伴いまして臨時人夫の雇用を廃止したほか、その他の物件費、維持補修費の減額によりまして、全体で253万2,000円が前年度より減額となっております。

続きまして102ページお開きいただきたいと思います。19節の負担金補助及び交付金の実行委員会負担金ですけども、前年度と同額の1,730万円を計上いたしております。

次に歳入のほうですけども、95ページ、96ページお開きいただきたいと思います。

4款繰入金1項の一般会計からの繰入金ですけども、前年度と同額の1億1,137万2,000円を計上いたしております。

続きまして97ページ、98ページお開きいただきたいと思います。

6款諸収入のほうでは、前年比で195万9,000円の増となっておりますけども、こちら雑入といたしまして、財団法人地域創造助成金といたしまして220万円を計上してるものでございます。

以上で第8号議案、第9号議案平成24年度組一般会計及び特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番管原研治君。

○8番（管原研治君） 1点、お聞きをいたします。

68ページの5款消防費3目白石消防署蔵王出張所の庁舎建設費1億2,799万3,000円ほど当初予算で出ているわけですけども、提案理由の中では補助要望の観点から当初予算にあげたというお話しでございましたけれども、12月の説明では、現地が遺跡発掘調査であるということでございました。そこで、現在、その発掘調査、どのような状況になっているのかを、まずお聞きをしたいことと、それと合わせて、調査の結果、より貴重な遺跡であるというような判断となった場合に、当然、その建設予定地の変更というもの、見直しというものも懸念されるのではないかというふうにも思われますので、そのへんの御見解をお聞きをしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。消防長。

○消防長（大松敏二君） ただ今の御質問にお答えをいたします。

なお、補助観点からということでございますけれども、当初、発掘調査関係から当初予算に組むのは、ちょっと問題があるのではないかとということで、補正で対応するということで考えておりましたけれども、蔵王町さんからですね、実は、今年の7月いっぱい、間違いなく発掘調査は終了するという返答をいただいております。

そのことと、それから国の補助ですか、木造建築に対する補助ですか、それも、やっぱり補正予算よりも当初予算に最初からあげたほうが有利ではないかという観点から、今回、当初予算に計上させていただいたという経緯でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 理事長。

○理事長（風間康静君） 2点目の仮定の質問でございますが、当然出てきたら、これはまた蔵王町としっかりと協議をして、決めていかなければならないと。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） よろしいでしょうか。

○8番（管原研治君） はい。

○議長（我妻弘国君） それでは、14番大坂三男君。

○14番（大坂三男君） 36ページですね、総務費の企画費。さっきの説明でホームページリニューアル委託料ということで327万6,000円計上されておりますが、これ以前にも話し聞きました、議会情報を入れてもらえるというような話し、ありがたいんですが、その議会情報の他にですね、どういうことを予定してるのか、リニューアルするそのコンセプトはいかななものかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（阿部和之君） それでは、ただ今の質問にお答えいたします。

こちらホームページのリニューアルですが、昨年度、当初予算に計上しておりますが、ちょっと予算が足りないというふうなことで減額したわけなんですけども、当初の予定といたしましては、家庭ごみの有料化関係ですとか、ごみの分別方法、そのほか地域の観光情報等を掲載したいとは考えております。そのほか、ホームページ障害者対応のための文字の拡縮機能、こちらのほうを追加してリニューアルを行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（大坂三男君） リニューアルっていいものは、全面的にかわっちゃうというような捉え方なんですか、300万というのは結構、ホームページなんていうのは、ちょっと一般の人でも作れるくらい、規模が違いますけども、今の話しですと、なんか良く変更

する、リニューアルする意味合いが良く分からないんですけども。

文字を大きくする、一つのメリットだと思います。

観光情報、さっきの一般質問にもね関連しますけども、ぜひ、どうせリニューアルするのであればね、そのへんの情報発信事業掲げてますから、どういふことでその情報発信事業としてここにかかわっていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○助役（岩間利裕君） 大坂議員の再質問にお答えをしたいと思います。

ホームページのリニューアルでございますが、現在のホームページ、御覧になっていただくと、どうも見にくいとかですね、文字が小さいとか、そういうものがございます。あるいは、え、ずこホールの内容なんか文字が小さい等の苦情がございまして、そういったものをすべて見直しをして、組合の情報発信をしたいということで、昨年、当初予算をお願いをしたところでございますが、企画財政課長が申しましたように、障害者対応ということで、そういったものの文字の拡幅機能が必要だということから、再度、提案をさせていただきました。

当然、各市町の観光情報等々のリンクとかですね、あるいは、広域で出しておりますエリアマップの観光情報もございますので、そういったものも情報提供はしていきたいというふうに考えております。

全てが組合の中でということではなくて、各そういったリンク先を設けたりなんかするということで充実をして、情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。

○14番（大坂三男君） はい。

○議長（我妻弘国君） 他にありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第8号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

これより第9号議案平成24年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（我妻弘国君） 起立総員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第11 行政視察について

○議長（我妻弘国君） 日程第11、行政視察についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会として知識経験を広め、組合議員としての活動を、より適切に行うため先進地の視察を行いたいと思います。なお、期日、視察場所、参加人員等は、お手元に配付しました計画書のとおりであります。細部の取り扱いについては、議長に一任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 御異議なしと認めます。したがって、計画書のとおり行うことに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第209回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

午後12時44分 閉会